

加治木監督署だより 第27号

(文書内敬称等略)

令和5年5月



I 自動車運転者の時間外労働の上限規制について

自動車運転者については、これまで時間外労働の上限規制が猶予されてきました。しかし、過重労働防止の観点からも、令和6年4月1日より、時間外労働の上限規制が適用となります。あと1年を切っております。人員等の確保や取引先等との調整が必要かと思われますので、早めのご対応をお願いいたします。なお、併せて「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」も変わり、拘束時間や休息期間等の規制が厳しくなります。過重労働防止のためにも、速やかなご対応をお願いします。詳細については、加治木労働基準監督署監督課までお問合せください。

II 全国安全週間準備月間説明会の実施予定について

(一般)

6月15日 14:00~加音ホール

6月16日 14:00~隼人農村環境改善センター

6月19日 14:00~伊佐市文化会館

(建設業)

6月8日 10:00~栗野建設会館

6月15日 10:00~始良郡建設会館

6月19日 10:00~大口建設会館

III 労災部署よりお知らせ

労働保険の申告書の収集に際し、会場を監督署以外に設営しての収集は行ないません。5月末頃を目途に労働保険の申告書が各事業主の皆様へ届く予定ですので、届きましたら6月1日より7月10日までに年度更新の申告書の提出・保険料等の納付をお願いします。納付の際は、口座振替による納付が便利です。また、申告書については電子申請が時間帯を問わず、いつでも申請可能です。さらに、概算保険料が一定額以上である場合や労働保険事務組合に事務委託をしている場合等には、分割しての納付等が可能な場合もございます。詳細は、加治木労働基準監督署労災課までお問合せください。

加治木署管内労働災害発生状況

令和5年3月分まで 速報値 (新型コロナウイルス感染症除く)

業種	年 死傷者数 休業4日以上	対前年増 減(死傷)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	45	+9	0	0
製造業	11	+5	0	0
建設業	6	+4	0	0
陸上貨物 運送事業	5	0	0	0
第三次	17	-1	0	0
その他	6	+1	0	0

鹿児島県最低賃金
(高校生等も含む)

時間額 853円

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署
担当 秋山
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)

TEL 0995-63-2035